

令和元年度 第3回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：令和元年 10 月 23 日（水）15：00～17：00

場 所：全国健康保険協会愛知支部 第一会議室

出席者：天木評議員、金原評議員、後藤治彦評議員、後藤雅文評議員、田中評議員
早川評議員、宮武評議員、山口評議員（議長）（五十音順）

事務局：芦田支部長、池井企画総務部長、大森業務第一部長、柴田業務第二部長
長谷川企画総務グループ長、岩原業務改革サービス推進グループ長
宮本保健グループ長、寺岡レセプトグループ長、後藤業務第一グループ長
柴山業務第二グループ長、西尾業務第三グループ長、佐竹グループ長補佐
野村主任、鈴木主任、吉田主任

1. 令和2年度保険料率について

【事業主代表】

- ・激変緩和措置の解消、インセンティブ制度の導入については、この方向で良いと思う。
保険料率については、「9.8%に引き下げて様子を見る」、「10年後を見込んで10%維持する」の2つの選択肢があると考えているが、10%維持でいいのではないかな。

【学識経験者】

- ・協会けんぽは、セーフティネットの役割があることから将来に備えて中長期で見ていく必要がある。単年度収支均衡の考え方もあるが、極端な景気の変動に保険料率が影響を受けるのはよくない。今後も、保険料収入が増加すれば料率引き下げの議論が出てくることが予想されるが、5年、10年の視点で考えれば10%維持で考えていくべきだと思う。
- ・激変緩和措置の解消については、従来から段階的に進めてきているので問題ないと思う。
- ・インセンティブ制度の導入については、小規模支部の方が成果を上げやすいのではないかなど前回評議会で述べたが、激変緩和措置が解消すること、健康保険制度の維持を考えれば導入は妥当であり、ランキングが低い支部は、評価指標における課題点を明確にし取り組むべきである。また、「従業員30人以上の事業所はインセンティブ制度を一定割合入れる」など、都道府県単位の大きな集団ではなく、もっと小さな集団でのインセンティブ制度を導入しないと成果は上がりにくいと思うが、現実的には難しいので、現行のままで良いと思う。

【事業主代表】

- ・今後 5 年の収支見通し、10 年のシミュレーションで賃金上昇率 0.6%の場合をみると、保険料率 10%を維持しても 5 年後には単年度収支が赤字になる状況では、やはり 10%維持が妥当ではないか。
- ・健康保険組合の平均保険料率は 9.2%だが、健康保険組合の料率の見通しはどうか。

【学識経験者】

- ・健康保険組合加入の企業の中には、協会けんぽの料率 10%の方が企業負担としてコストが低くなるケースもある。また、会社負担が 5 割ではなく 6 割強の場合もあり、すでに平均保険料率が 9%を超えている状況では、企業として解散し協会けんぽに加入する動機が強くなっていると思う。

(事務局)

- ・協会けんぽの試算と前提が異なるが、健康保険組合連合会では 2022 年度に平均保険料率が 9.8%、また 10%以上の料率の組合が 601 組合（43%）になると見込んでおり、健康保険組合も厳しい状況である。

2. 令和元年度上半期事業実施状況および令和 2 年度保険者機能強化予算案について

【被保険者代表】

- ・「返納金債権の発生防止のための保険証回収強化」について、保険証の回収に苦勞することが多い。保険証がマイナンバーと連携することが新聞報道などであるが、進捗状況を教えてほしい。また、保険証回収の手間はなくなるのか。

(事務局)

- ・2 年後からマイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう計画している。現在は、保険者ごとに個人の加入履歴を管理しているため、資格喪失後に保険証を使用し医療機関に受診すると返納金が発生する。今後、マイナンバーカードを使用することにより、レセプトの審査をする診療報酬支払基金が保険者をまたがって加入履歴を管理することから、返納金の発生が抑制される見込みである。ただし、計画がスタートしたばかりであり詳細部分についてはこれからという状況である。また、保険証回収の手間については、マイナンバーカードを保険証として使用する方の回収は必要ないが、マイナンバーカードを使用しない方の場合、回収の必要が出てくると思う。

【事業主代表】

- ・「返納金債権の発生防止と債権回収」について、前年度の回収率が 53.64%とある。回収率の本来あるべき数字は 100%だと思うが回収できない理由はなにか。また景気の影響はあるか。

(事務局)

- ・資格喪失後、保険証を使用して医療機関に受診することにより返納金が発生する。登録上の住所に住んでいないケースや本当にお金がない方など返納金の債権回収に苦慮しているところである。また、景気が回復すると雇用も活発になるので資格を継続する方が多くなるが、不況になると資格を継続する方が減り、返納金が増えてしまうことは考えられる。

【事業主代表】

- ・返納金債権の時効について、回収の時効は 10 年か。

(事務局)

- ・現在、民法適用により 10 年だが、来年法改正により 5 年に統一される予定である。

【事業主代表】

- ・これからの時期、インフルエンザが流行すると思うが、インフルエンザなどのワクチンの接種補助について検討されているか。また、現時点でなにか方向性が示されているか。

(事務局)

- ・現時点では協会けんぽとしての補助は検討していない。

【被保険者代表】

- ・保険証の発行について、協会けんぽだけの問題ではないことは承知しているが、入社してから保険証発行まで 2、3 週間かかっている状況においては、何か手を打つべきではないか。

(事務局)

- ・今年の繁忙期については、日本年金機構において早急な処理がなされたことから例年より早く保険証が発行された状況ではあるが、発行が遅くなる場合は、日本年金機構に申し入れを行い改善に取り組みたい。

【被保険者代表】

- ・ 限度額適用認定証の利用推進について、事務講習会等活用し周知を図るとよいと思う。
また、入院した際、看護師から限度額認定証の説明を受け非常に助かった。引き続き、協力医療機関の拡大をお願いしたい。

【学識経験者】

- ・ 柔道整復師の保険受診適正化について、現在、柔道整復師の人数は 10 年でほぼ倍増し、施術所も増加している結果、施術院の経営が厳しくなり不正が発生しやすい状況になっている。柔道整復師と施術所の増加の主な原因は、養成施設の増加と開業資金の確保が容易な点があげられる。養成施設の増加は、1998 年に一定の要件を満たせば開校出来るようになったことから急増したが、ここ数年は学校数が減少している。開業資金については、柔道整復師は公的な資格であり一定の収入が見込めること、融資金額がそれほど高額にならないことから融資が容易に確保できる状況であり、構造的な問題があると感じている。柔道整復師の保険受診適正化は、協会けんぽだけでなく広く社会が認知しないと改善していかない問題と考えている。

(事務局)

- ・ 愛知支部では毎月約 7 万件の柔整療養費の申請がある。月に 1 回、保険者代表、施術者代表、学識経験者から構成される柔整審査会を開催し、申請内容の審査をおこなっている。申請内容に不正と思われる点がある場合は、施術所に対し文書にて警告等をおこなう、著しく不正が疑われるようなケースでは呼び出しをかけている。また、患者照会や制度周知、他保険者との協力、連携を進めているところである。

【被保険者代表】

- ・ 扶養家族に黄色の封筒で特定健診の案内が届いたが、すでに特定健診を受診しているため何故案内が届いたのかお聞きしたい。

(事務局)

- ・ 特定健診受診券を使用し健診を受けた場合、健診機関から診療報酬支払基金を通し協会けんぽに健診結果データの提供と費用の請求があり健診受診率に反映する。しかし、受診券を使用せず健診を受けた場合は、医療機関から協会けんぽに健診データの提供がなく健診受診率に反映しないため、健診結果のコピーを提供いただく案内を被扶養者あてに送付している。また、行き違いのご案内やご心配をおかけすることもあるかと思うが、すべての健診結果を即時に確認することが困難であるためご理解いただければと思う。

【学識経験者】【事業主代表】

- ・大手企業が協会けんぽに加入するケースがあるが、本来は組合に加入するべきではないか。大手企業が協会けんぽに加入する場合にガイドラインを設定するなど考えるべきではないか。

(事務局)

- ・企業が健康保険に加入するには、協会けんぽ又は健康保険組合に加入することになりますが、どちらに加入するかは企業が決めることになります。また、企業が健康保険組合を設立する場合には、設立要件が定められており、この要件を満たしていれば国の認可を受け健康保険組合を設立することができます。いずれにしても、健康保険組合に加入する等は企業が決めることであり、私どもから企業に言える立場にはありません。

【学識経験者】

- ・今年度、健康保険組合から多くの加入者が入ってきたと思うが、協会職員が増えていない中、どのように事務処理を進めているのか。

(事務局)

- ・今年の4月に日生協健康保険組合、人材派遣健康保険組合が解散し約60万人の加入者が入ったが、ほとんどが東京支部に加入している。東京支部は、組合解散による影響もあり、適用事業所、加入者が増加しているため、体制を整えなければいけない状況である。

【事業主代表】

- ・愛知支部保険者機能強化予算について、病気の予防が最も重要であり、特に、「食事」「運動」「睡眠」が大切だと思う。健康増進のための食事、高齢者の健康にとって良い食事、病気にかかった人の食事などコラボヘルス事業として展開できるのではないか。

【学識経験者】

- ・ジェネリック関連の数値について、愛知県全体の数字だけではイメージしにくいいため、年代別や地域別の具体的な数字を公表し、それぞれの部門で課題を把握する必要があるのではないか。

(事務局)

- ・年代別等の具体的な数字について、次回評議会や各種広報物で皆様に公表し啓発したいと思う。ジェネリックに限らず協会けんぽ愛知支部の事業全般について、加入者の皆様への広報の必要性、重要性を強く感じている。

3. 協会けんぽの医療費等の状況について

4. その他

- ・平成31年4月公表分の事務処理誤りについて事務局より説明

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は令和2年1月開催予定